

事 業 報 告 書

第VI期 (令和3年8月1日～令和4年7月31日)

一般社団法人ハビリスジャパン

第VI期（令和3年8月1日～令和4年7月31日）事業報告書

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成28年8月1日

2. 定款に定める目的

当法人は、義肢を必要とする子ども達と、様々な障害がある子ども達の社会参加に関わる総合的な支援体制を確立することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 障害のある子ども達の社会参加の支援事業
- (2) リハビリテーション・ハビリテーションの教育・啓蒙事業
- (3) 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発・調査研究事業
- (4) 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等のレンタル事業
- (5) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

4. 会員の状況

ハビリス個人会員 159名、賛助会員 16社

第VI期寄附 企業からの寄附： 4社

個人からの寄附：実人数18人（延べ人数53人）

※個人からの寄附は、1回限り場合と毎月の場合があるため、寄附者実人数に加えて、寄附回毎に1人とカウントした延べ人数を併記。

5. 主たる事務所の状況

主たる事務所：東京都港区港南2-16-1 品川イーストワントワー4階

6. 役員等に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤の別	現職
理事長	長野洋	非常勤	
理事	松井秀文	非常勤	
理事	上田啓子	非常勤	弁護士
理事	藤原清香	非常勤	医師
監事	北村浩志	非常勤	税理士
監事	福村圭一	非常勤	

7. 職員（常勤）に関する事項

職員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	0名	0名	—
女子	0名	0名	—

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 障害のある子ども達の社会参加の支援事業

下記 PAFF (Participation in Activities our Family and Friends) イベントを計 15 回開催

① 令和 3 年 11 月 3 日: Habilis kids project 「運動教室」

令和 4 年 2 月 23 日: Habilis kids project 「運動教室」

(協賛: (株)大泉スワローバスケットボールクラブ、独立行政法人福祉医療機構)

手足に特徴のある子ども達を対象に開催した。今年は、参加者及びスタッフの安全を第一に考え、参加人数を制限し新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上、対面で実施した。大泉スワローバスケットボールクラブの立松沙希先生と立松佳通先生指導のもとリズム体操やストレッチ、親子体操などのプログラムで体を動かした。運動した後は、さまざまな種類の運動用手先具体験会を設け、鉄棒やマット運動などに挑戦した。

② 令和 3 年 10 月 10 日: Habilis kids project 「ANDCHESTRA (アンドケストラ) に挑戦 ! 」

(協賛: 日本電気株式会社、独立行政法人福祉医療機構)

NEC の最先端 AI 技術を用いて開発された AI 楽器「ANDCHESTRA VIOLIN/TRUMPET」に皆で挑戦した。ANDCHESTRA は、NEC が「人を楽器に合わせる」のではなく、AI 技術を用いて「楽器を人に合わせる」ことにより、「できない」を「できる」に変える体験を提供したい、と言う思いと共に開発した楽器で、ORCHESTRA (オーケストラ) の "OR (どちらか) " を "AND (どちらも) " に変え、「特別な才能を持つ選ばれた誰か (OR) ではなく、誰でも (AND) 参加できるオーケストラ」という意味を込めて命名された。家族と共に一緒に演奏することにより、障害の有無や年齢に関わらず、音楽と一緒に楽しむことができるという体験をすることができた。

③ Habilis kids project 「オンラインでパラテコンドー教室」

令和 3 年 9 月 18 日、10 月 16 日、11 月 20 日

令和 4 年 1 月 22 日、2 月 26 日、3 月 26 日、4 月 23 日、5 月 28 日、6 月 25 日

(協賛: 炎武館、独立行政法人福祉医療機構 [令和 4 年 3 月教室まで] ノエビアグリーン財団 [令和 4 年 5 月・6 月教室])

手足に欠損のある子ども達を対象に、パラリンピックの日本代表 強化指定選手 阿渡健太選手指導のもとパラテコンドー教室を 1 ヶ月に 1 回の頻度で実施した。子供達は毎回元気に身体を動かし技を磨いた。毎回開始時、「好きなものは?」「夏休みにしたいことは?」など近況報告を行い、参加する子ども達全員が発言できる場を設けた。オンラインの良さもあり四国や岩手など全国から参加者がいる。

④ 令和 4 年 3 月 21 日 Habilis kids project 「スノーボード教室 in 越後湯沢」

(協賛: 独立行政法人福祉医療機構)

当法人として初めてスノーボード教室を開催した。スノーボードに初めて挑戦する家族もいたが、それぞれのペースで、雪に触れ合い、悪戦苦闘しながらも夢中で楽しんでいる姿が印象的であった。最後はスタッフと共にリフトに乗車し、サポートの下、全員がゲレンデまで滑ることができた。ゲス

ト講師としてチエアスキーの方にもご参加いただき、チエアスキー乗車体験会を併設した。チエアスキーについて知る貴重な体験となった。

⑤ 令和4年5月3日：Habilis kids project 大阪 「長居であそぼ」

(協賛：大阪市長居障害者スポーツセンター、ノエビアグリーン財団)

長居スポーツセンターの運動指導専門員の指導のもと体育室で体力測定および運動会を行った。開催時、十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で実施した。初めての参加者も多く始めは緊張した様子であったが、「音楽体操」「お掃除ホッケー」「色々リレー」などさまざまなプログラムに親子で取り組むうちに他の子供とも打ち解けていた。楽しそうに走り回る子ども達の笑顔が印象的であった。

⑥ 令和4年7月15日：Habilis kids project 「夏休みパラテコ教室スペシャル」

(協賛：ノエビアグリーン財団)

1年半オンラインで開催していたパラテコ教室を、初めて対面で開催した。開催時は、十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で実施した。今までパソコンや携帯の画面上で一緒に技を磨いていた友達が対面で会えることで、子ども達やご家族をはじめ、講師の阿渡健太先生や吉田先生、星野先生、スタッフも嬉しそうな様子であった。全員で技の練習をしたり、板を足で蹴って割ったり、一緒に汗を流すことができた。

(2) リハビリテーション・ハビリテーションの教育・啓蒙事業

① 教育セミナー開催

(ア) 令和3年11月13日：笑顔のコーチング「笑顔のために今日からできること」

(協賛：NPO法人ハロードリーム、独立行政法人福祉医療機構)

子どもと笑顔で向き合うために役立つヒントが得られるオンラインワークを行った。参加者自身の内側に隠れた「笑顔のモト」を引き出すヒントを知ることができた。初めは喋ったことのない人と話せるだろうかと参加者もスタッフも緊張していたが、笑顔で話していると笑顔が伝染することを実感した。ご家族からは「子供と楽しく目が合うような機会が増えている気がする。」との感想があった。

(イ) 令和4年2月23日：Habilis kids project 「講演：義肢ってなーに？」

(協賛：独立行政法人福祉医療機構)

当法人の理事であり、東京大学医学部附属病院講師である藤原清香医師の講演会を対面で行った。本邦での小児の義肢の状況、藤原医師がカナダ留学時に知ったことや学んだこと、海外での最新の義手について講演していただき、義肢について学ぶ機会となった。普段聞くことのできない内容に、参加者から沢山の質問があった。

② 家族交流会での情報交換会

(ア) 令和3年12月18日：Habilis kids project 「オンラインクリスマス会」

手足に欠損のある子ども達、そのご家族を対象にオンライン開催した。一部ではテコンドー教室だけでなくパラリンピックとパラテコンドーケイズが阿渡健太先生から出題され、パラテコについて知

る機会となった。二部は同じような障害がある友達や先輩に来てみたいことや普段聞けないようなことをみんなで共有しあうトークセッションを開催した。オンラインとは思えないような活発な話し合いとなった。

(イ) 令和4年5月8日：Habilis kids project 「しゃべり場」

手足に欠損のある子ども達、そのご家族を対象に同様の障がいがある先輩に相談できるイベント「しゃべりば」を初めて開催した。いつもパラテコの講師をしてくださっている阿渡先生と星野先生に、こどもやご家族から沢山の相談や質問があった。先輩に個別で相談できるセッションも設け、先生が個別相談参加中は、家族同士の交流会とした。自転車の乗り方や習い事、学校生活で工夫している点などについて相談があった。

③ 専用サイト運用・リニューアル

当法人のHPを訪れた人が、Habilisのビジョンや活動内容を理解しやすく、またアクションを起こしてもらえるようなHPになることを目的に専用サイトリニューアルした。旧サイトには掲載のなかった「すぐ分かるHabilis」「活動内容」「義肢とは」「Habilis History」「団体概要」「スタッフ紹介」ページを新たに制作し内容を充実させることで教育・啓発活動を行った。

〔専用サイトアドレス (<https://habilisjapan.com>) 〕

④ ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の専用アカウントによる情報発信

（協賛：独立行政法人福祉医療機構）

Facebook、Twitter、InstagramならびにYouTubeの専用アカウントで、イベントで得られた情報を発信することにより、専用サイトへの誘引を行った。

イベントの様子まとめた動画を3本制作し、Youtubeで発信した。

運動教室：<https://www.youtube.com/watch?v=yxbFqako0mE>

スノーボード教室：<https://www.youtube.com/watch?v=0edpEp5FLdI>

パラテコンドー教室：<https://www.youtube.com/watch?v=ZJ6CGMn2zb4>

⑤ マスメディア等を通じた情報発信

(ア) 第30回 埼玉県理学療法学会 市民公開講座

藤原 清香理事 / 酒井 勇雅専門部会委員

「義肢を使う子供たちの チャレンジを後押しする」-運動獲得へ向けた理学療法士の関わり-
子どもたちの気持ちに寄り添いながら 『やりたいこと』を実現するために必要なものについて
講演を行った。オンデマンド配信：令和4年1月23日(日)～2月6日(日)

(イ) 絵本を通じた啓発活動

（協賛：新橋ロータリークラブ）

昨年度制作した絵本「いろんなおでてとぼく」の巻末に掲載していた小児用義手（ぎしゅ）や運動用バーツの説明を一部改訂し、よりわかりやすい内容に変更した。また、サイズをA4サイズから持ち運びやすいB5サイズへ変更した。絵本を通して対象児及び家族が義肢や当法人について

て知る機会を提供するため、販売開始の準備を進めた。

(ウ) PAFF ライブラリー

(協賛：独立行政法人福祉医療機構)

手足に特徴のある子どもとご家族のための会員制のコミュニティサイトを構築した。動画や画像の投稿や閲覧、参加者同士でコメントのやりとりが可能であり、悩みの共有や同じ特徴のある友達の挑戦方法を知ることができる。当事者（児童とその家族）が日常的かつ継続的に情報共有ができる場を整えた。

(3) 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発・調査研究事業

① イベントを通じたアンケート結果とデータ分析・地方開催の実現

感染症の拡大と収束が続いている、現地開催のイベントを定期的に開催できる状況ではない。テコンドー教室を中心に、運動（ダンス）教室もオンライン化と部分対面実施を実施しているものの、体力テストはオンライン化への対応ができていない。このなかで、令和4年5月に大阪市長居障がい者スポーツセンターで実施した大阪PAFFでは、体力測定と生活習慣についてのアンケートを10名に対し実施、集計を行った。次年度は生活習慣についてのアンケートを、テコンドー教室参加者に対しオンラインで実施することも検討したい。

② 運動用義肢の開発

本邦の幼児教育・保育及び小学校での子ども達の活動を支援する小児用アクティビティ・日常生活用義肢の開発のため、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金と協働しパートの検討と試作品を制作を行った。部品の販売と本法人によるレンタル、義肢の製作・適合調整技術の提供を目指し、子どもたちからの要望の高い義手・義足用部品の開発に取り組んでいる。

(4) 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等のレンタル事業

昨年度まで行ってきた貸与事業を今年度も実施し、現在 Shroom7名 Tamtam6名 Hamo7名の手先具貸与を実施している。筋電義手は2名の会員に貸し出しを行なっている。（令和4年7月末現在）

(5) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

① 会員、寄付者、提携サポーターの募集活動

本法人の目的を広く認知していただくために、ハビリス会員、賛助会員、寄付者の募集を行った。第VI期はハビリス会員159名、賛助会員16社となった。寄付者は4社（延べ4社）/18名（延べ53名）であった。

② 各法人・団体・個人との連携・協力体制の構築と継続的な情報交換（敬称略）

東京新橋ロータリークラブ、東京大学医学部附属病院リハビリテーション科、東京ガス、職業体験・KCJ GROUP(キッザニアジャパン)、東京大学スポーツ先端科学研究拠点、大泉スワローフィールド、川村義肢、大阪市長居障害者スポーツセンター、NPO法人 Hand&Foot、先天性四肢障害児父母の会、公益財団法人いしづえ、全日本テコンドー協会パラ委員会、(株)東鋼、(株)今仙技術研究所、(株)田沢製作所、東京大

学大学院工学系研究科、中外製薬、福井大学医学部附属病院リハビリテーション科、琉球大学、炫武館との連携に加え、新たに NPO 法人ハロードリーム、日本電気株式会社のご協力があり「笑顔のコーチング」や「ANDCHESTRA(アンドケストラ)に挑戦！」などのイベントを開催することができた。

③ 物販の企画

未実施

④ その他

- (ア) 昨年度申請した WAM (独立行政法人福祉医療機構) の令和 3 年度社会福祉振興助成事業（通常助成事業）から助成金額 5,768 千円を得ており 2021 年 4 月～2022 年 3 月まで事業を行った。
- (イ) 公益財団ノエビアグリーン財団 2021 年度助成事業に申請し、助成金額 1,250 千円を得ている。
- (ウ) その他寄附金等について
- SCSK グループ社会貢献活動 Earth One 様より 5 万円 (2022/12/09)
 - SCSK 株式会社様より 5 万円 (2022/12/28)

主な事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
障害のある子ども達の社会参加の支援事業	PAFF 運動教室 PAFF パラテコンドー教室 PAFF ANDCHESTRA(アンドケストラ)に挑戦！ PAFF 大阪 長居であそぼ！ PAFF スノーボード教室	令和 3 年 11 月 3 日 令和 4 年 2 月 23 日 令和 3 年 9 月 18 日 令和 3 年 10 月 16 日 令和 3 年 11 月 20 日 令和 4 年 1 月 22 日 令和 4 年 2 月 26 日 令和 4 年 3 月 26 日 令和 4 年 4 月 23 日 令和 4 年 5 月 28 日 令和 4 年 6 月 25 日 令和 4 年 7 月 15 日 令和 3 年 10 月 10 日 令和 4 年 5 月 3 日 令和 4 年 3 月 21 日	大泉スワローハーツクラブ・対面 東京・対面 オンライン NEC 本社・対面 長居スポーツセンター・対面 越後湯沢・対面
リハビリテーション・ハビリテーションの教育・啓蒙事業	[教育セミナー] 笑顔のコーチング 講演会: 義肢ってなーに? [情報交換会] 家族交流会 しゃべり場 HP リニューアル HP、Instagram、Facebook 上での上記イベントの報告書作成と掲載	令和 3 年 11 月 13 日 令和 4 年 2 月 23 日 令和 3 年 12 月 18 日 令和 4 年 5 月 8 日 令和 4 年 6 月 (報告書) 随時	オンライン 東京・対面 オンライン オンライン (報告書) 当法人 HP/Facebook/ Instagram

小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発・調査研究事業	PAFF イベントでのアンケート 体力や生活習慣についてのアンケート	令和3年 9月18日 令和3年 10月10日 令和3年 10月16日 令和3年 11月3日 令和3年 11月13日 令和3年 11月20日 令和3年 12月18日 令和4年 1月22日 令和4年 2月23日 令和4年 2月26日 令和4年 3月26日 令和4年 3月21日 令和4年 4月23日 令和4年 5月28日 令和4年 6月25日 令和4年 7月15日 令和4年 5月3日	随時
小児用アクティビティ・日常生活用義肢等のレンタル事業	TRS 社 Shroom Tumbler/ 今仙 義肢 Tamtam-Hamo /Ottobock 社の筋電義手を個人へ貸与	随時	v 随時

その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
その他、当法人の目的を達成するために必要な事業	フライヤー作成・会報発行等による広報活動	随時	法人事務所

2. 重要な契約に関する事項

該当事項なし

3. 役員会等に関する事項

(1) 理事会・社員総会について

実施年月日 (全てオンラインで開催した)

令和3年 10月15日 第24回 理事会
令和3年 10月29日 第13回 社員総会
令和4年 2月18日 第25回 理事会
令和4年 4月25日 第26回 理事会
令和4年 7月15日 第27回 理事会
令和4年 7月29日 第14回 社員総会

(2) 専門部会について

役職	氏名	常勤・非常勤の別	現職
専門部会長	大西謙吾	非常勤	大学教員（工学）

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

単位：円

事業年度	令和4年7月期
正味財産収益合計	3,224,554
正味財産費用合計	7,516,844
正味財産増減額	-4,292,290
資産合計	12,364,712
負債合計	102,000
正味財産	12,262,712

III 法人の課題

事業拡大に伴い事務局体制の整備や業務の効率化、事業継続の為の経費獲得が大きな課題となっている。事業の広域化や支援の充実化、連携・ネットワークの拡大に取り組みつつ、協力者の増加を目指した広報活動や社会啓発を目的とした情報発信を進め、持続的に活動できる協力体制の基盤を整備していく必要がある。また、本法人の事業を推進するための財政基盤を確立するため、「事業継続に向けた取組」に注力し、独自事業の立ち上げと収益化が望まれる。

IV 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

なし

第VI期(令和3年8月1日～令和4年7月31日)事業報告の附属明細書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」が
存在しないので作成しない